

# 仕 様 書

業 務 名 : 令和6年度 富谷市学校施設受水槽・高架水槽清掃他業務

履行予定期間 : 契約締結日の翌日から令和7年3月21日まで

履 行 場 所 : 富谷市 市内一円 地内 小中合計 13 校

(富谷市立 富谷・富ヶ丘・東向陽台・あけの平・日吉台・成田東・成田・明石台小学校 計8校)

(富谷市立 富谷・富谷第二・東向陽台・日吉台・成田中学校 計5校)

No.	件 名	数 量	単 位	金 額	備 考
<b>令和6年度 富谷市学校施設受水槽・高架水槽清掃他業務</b>					
1	市立小学校（8校）受水槽・高架水槽清掃他業務	1	式		
2	市立中学校（5校）受水槽・高架水槽清掃他業務	1	式		
	計				
	消費税				
	合 計				



名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	市立小学校(8校)受水槽・高架水槽清掃他業務						
	富谷小学校 受水槽清掃	年1回	1.0	式			
	富ヶ丘小学校 受水槽・高架水槽清掃	年1回	1.0	式			
	富ヶ丘小学校 塩素滅菌機保守点検・調整	毎月1回	12.0	回			
	東向陽台小学校 受水槽清掃	年1回	1.0	式			
	あけの平小学校 受水槽・高架水槽清掃	年1回	1.0	式			
	あけの平小学校 塩素滅菌機保守点検・調整	毎月1回	12.0	回			
	日吉台小学校 受水槽・高架水槽清掃	年1回	1.0	式			
	日吉台小学校 塩素滅菌機保守点検・調整	毎月1回	12.0	回			
	成田東小学校 受水槽・高架水槽清掃	年1回	1.0	式			
	成田小学校 受水槽清掃	年1回	1.0	式			
	明石台小学校 受水槽清掃	年1回	1.0	式			
	明石台小学校 塩素滅菌機保守点検・調整	毎月1回	12.0	回			
	水質検査費(11項目)		8.0	校			
	計						

名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2	市立中学校(5校)受水槽・高架水槽清掃他業務						
	富谷中学校 受水槽清掃	年1回	1.0	式			
	富谷第二中学校 受水槽清掃	年1回	1.0	式			
	東向陽台中学校 受水槽・高架水槽清掃	年1回	1.0	式			
	東向陽台中学校 塩素滅菌機保守点検・調整	毎月1回	12.0	回			
	日吉台中学校 受水槽清掃	年1回	1.0	式			
	日吉台中学校 塩素滅菌機保守点検・調整	毎月1回	12.0	回			
	成田中学校 受水槽清掃	年1回	1.0	式			
	水質検査費(11項目)		5.0	校			
	計						

## 令和6年度 富谷市学校施設受水槽・高架水槽清掃他業務 特記仕様書

### 1. 概 要

本仕様書は、水道法第34条の2第1項及び同法施行規則第55条第1項の規定に基づき、富谷市の学校施設で行う受水槽及び高架水槽清掃及び塩素滅菌機の保守点検及び調整に関して必要な事項を定めるものとする。

### 2. 施設所在地及び設備概要

#### 【小学校】

##### ①富谷小学校

所在地 富谷市富谷狸屋敷85

受水槽 設置場所 1階屋外

規格等 FRP製保温板型パネルタンクポンプ室付 27 m<sup>3</sup> 4.5m×3m×2m

##### ②富ヶ丘小学校

所在地 富谷市富ヶ丘一丁目17-37

受水槽 設置場所 1階屋外

規格等 FRPパネルサンドイッチ式 30 m<sup>3</sup> 4m×3m×2.5m

高架水槽 設置場所 3階建屋上

規格等 FRPパネルサンドイッチ式 8 m<sup>3</sup> 2m×2m×2m

##### ③東向陽台小学校

所在地 富谷市明石台一丁目37-13

受水槽 設置場所 1階屋外

規格等 FRP製保温板型パネルタンク式 25 m<sup>3</sup> 5m×4m×1.5m

##### ④あけの平小学校

所在地 富谷市あけの平二丁目18-1

受水槽 設置場所 1階屋外

規格等 FRP複合板 24 m<sup>3</sup> 3m×4m×2m

高架水槽 設置場所 3階建屋上

規格等 FRP複合板 12 m<sup>3</sup> 2m×4m×1.5m

##### ⑤日吉台小学校

所在地 富谷市日吉台一丁目13-1

受水槽 設置場所 1階屋外

規格等 FRPパネルサンドイッチ式 32 m<sup>3</sup> 4m×4m×2m

高架水槽 設置場所 3階屋上

規格等 FRPパネルサンドイッチ式 6 m<sup>3</sup> 2m×2m×1.5m

##### ⑥成田東小学校

所在地 富谷市成田六丁目36-1

受水槽 設置場所 1階屋外

規格等 FRPパネルサンドイッチ式 36 m<sup>3</sup> 4m×3m×3m

高架水槽 設置場所 3階建屋上

規格等 FRPパネルサンドイッチ式 8 m<sup>3</sup> 2m×2m×2m

⑦成田小学校

所在地 富谷市成田三丁目1-1

受水槽 設置場所 1階屋外

規格等 FRP製保温板型パネルタンクポンプ室付 32 m<sup>3</sup> 4m×4m×2m

⑧明石台小学校

所在地 富谷市明石台五丁目15-1

受水槽 設置場所 1階屋外

規格等 SUS製サンドイッチパネル組立型ポンプ室付 31.5 m<sup>3</sup> 3.5m×3m×3m

【中学校】

⑨富谷中学校

所在地 富谷市穀田土間沢一番1-9

受水槽 設置場所 1階屋内

規格等 FRPパネルサンドイッチ式 18.5 m<sup>3</sup> 3m×2.5m×2.5m

⑩富谷第二中学校

所在地 富谷市あけの平三丁目86

受水槽 設置場所 1階屋外

規格等 FRP複合板 24 m<sup>3</sup> 4m×3m×2m

⑪東向陽台中学校

所在地 富谷市明石台一丁目14

受水槽 設置場所 1階屋外 2台

規格等 FRPパネルタンク 16 m<sup>3</sup> 2m×4m×2m

FRPパネルタンク 16 m<sup>3</sup> 2m×4m×2m

高架水槽 4階建塔屋屋上

規格等 FRPパネルタンク 10 m<sup>3</sup> 2m×2.5m×2m

⑫日吉台中学校

所在地 富谷市日吉台三丁目19-2

受水槽 設置場所 1階屋外

規格等 FRP複合板 30 m<sup>3</sup> 4m×3m×2.5m

⑬成田中学校

所在地 富谷市成田三丁目34-1

受水槽 設置場所 1階屋外 2台

規格等 SUSパネルタンク 41.25 m<sup>3</sup> 5.5m×2.5m×2.5m

SUSパネルタンク 30 m<sup>3</sup> 4m×2.5m×3m

### 3. 履行期間

契約締結日翌日～令和7年3月21日

### 4. 一般適用事項

#### (1) 再委託の禁止等

受注者は、委託業務の履行の全部を再委託してはならない。また、委託業務の履行の一部を他に委託し、又は請け負わせようとする場合は事前に書面により発注者の承諾を得るものとする。

#### (2) 権利義務の譲渡禁止

受注者は、この義務によって生じる権利又は義務を第三者に譲渡し又は継承させてはならない。

#### (3) 安全対策の確立

受注者は、対象施設の重要性等を十分把握し、業務の安全対策について確立する。

#### (4) 関係法令の遵守

受注者は、業務の実施にあたり関係法令、規則、条例等を遵守しなければならない。

#### (5) 解除権

発注者は、受託者が仕様に違反して、又は著しく作業に不誠実で業務を履行することが不可能であることが認められるときは、この業務委託を解除することができる。

### 5. 業務内容

#### (1) 受水槽及び高架水槽の清掃及び付帯機器を含めた目視点検

##### ①対象施設

1 3校（2. 施設所在地及び設備概要に記載のとおり）

##### ②作業回数

清掃 1回 目視点検 1回

目視点検は清掃作業完了後に、以下の項目について行う。

- |                    |                        |
|--------------------|------------------------|
| 1) 周辺は清潔か          | 2) 水槽にひび割れはないか         |
| 3) 水槽水が汚染されていないか   | 4) 水槽内に異物の混入はないか       |
| 5) マンホールの施錠は完全であるか | 6) オーバーフロー管の防虫網は完全であるか |
| 7) 通気管の防虫網は完全であるか  |                        |

##### ③作業時期

学校と調整の上、原則として夏休み期間中（7月21日～8月21日）に行う。

##### ④特記事項

- ・清掃作業完了後に高架水槽（高架水槽が設置されていない学校については受水槽毎に水質検査を行い、検査結果の成績書を提出する。

(水質検査：11項目)

検査項目	基準値	検査項目	基準値
1 一般細菌	100 個/ml 以下	7 pH 値	5.8 以上 8.6 以下
2 大腸菌	検出されないこと	8 味	異常でないこと
3 亜硝酸態窒素	0.04mg/l 以下	9 臭気	異常でないこと
4 硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	10mg/l 以下	10 色度	5 度以下
5 塩化物イオン	200mg/l 以下	11 濁度	2 度以下
6 有機物 (TOC)	3mg/l 以下		

- ・検査は、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」(平成 15 年 7 月 22 日厚生労働省告示第 261 号)に基づき行う。
- ・点検により異常個所を発見した場合、速やかに担当職員へ連絡をするとともに、修繕に必要な調査、修繕方法の提案等を行う。

## (2) 塩素滅菌機の保守点検及び調整

### ①対象施設

6 校 (富ヶ丘小学校, あけの平小学校, 日吉台小学校, 明石台小学校, 東向陽台中学校, 日吉台中学校)

### ②作業回数

12 回 (月 1 回)

### ③特記事項

- ・点検に合わせて薬液の補充を行う。
- ・点検により異常個所を発見した場合、速やかに担当職員へ連絡をするとともに、修繕に必要な調査、修繕方法の提案等を行う。

## 6. 業務に必要な資格等

### (1) 清掃作業責任者

受水槽及び高架水槽の清掃作業監督者として、厚生労働大臣の定める飲料水の貯水槽の清掃に関する監督を行うものための講習の課程を修了し 6 年を経過しない者、若しくは公益財団法人日本建築衛生管理教育センターが行った貯水槽清掃作業監督 (再) 講習会を受講して 6 年を経過していないものを配置すること。

## 7. 提出書類

- (1) 建築物飲料水貯水槽清掃業務登録証明書の写し
- (2) 清掃作業責任者の修了証書の写し
- (3) 健康診断、検便検査結果報告書

作業従事者 (予定者を含む) 全員分について、契約後の検便及び健康診断等の結果を報告し作業に支障が無いことを確認した上で従事させること。ただし、水道法第 21 条に基づく健康診断等を実施している場合はその結果をもって報告に代えることができる。(直近の健康診断書類の写し)



・ 診断項目

①水道法に基づき、病原体がし尿に排泄される伝染病及び各種下痢腸炎などの健康診断

②病原体検索は赤痢菌、サルモネラ（腸チフス・パラチフス菌）、腸管出血性大腸菌を対象とする。

(4) 作業日報

対象施設名，作業箇所，作業者氏名，作業日時，断水日時等を記載する。

(5) 委託業務点検実績報告書

(6) 作業写真（作業前、作業中、作業後、その他、指摘箇所）

※撮影には白墨（チョーク）を用いない記名板（ホワイトボード等）を用いること。